

令和5年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人 日本無線協会信越支部

〒380-0836 長野市大字南長野南県町 693-4

TEL : 026-234-1377 FAX : 026-234-1410

URL : <https://www.nichimu.or.jp/>

●募集する養成課程

資格	授業科目、修了試験の時間
第三級陸上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間30分
第二級陸上特殊無線技士	法規5時間、無線工学4時間、修了試験1時間30分
第三級海上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間
第二級海上特殊無線技士	法規8時間、無線工学5時間、修了試験1時間30分
第二級海上特殊無線技士 (短縮コース)	法規4時間、無線工学3時間、修了試験1時間

●養成課程の日程等

陸上資格 【第三級陸上特殊無線技士 (授業時間：法規4時間、無線工学2時間)】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員 (予定)	受講料等
長野市 (年2回)	長野ターミナル会館 長野市大字中御所字岡田178-2 TEL:026-228-1156	5年 7月 5日 (水)	50名	22,650円 【内訳】 ① 受講料 20,900円 ・基本料金 19,000円 ・消費税(10%)1,900円 ② 免許申請手数料 ・1,750円
		6年 2月 14日 (水)	50名	
松本市 (年2回)	松本商工会議所 松本市中央1-23-1 TEL:0263-32-5355	5年 5月 17日 (水)	40名	
		5年 11月 14日 (火)	40名	
新潟市 (年2回)	新潟テルサ 新潟市中央区撞木185-18 TEL:025-281-1888	5年 6月 21日 (水)	50名	
		5年 10月 18日 (水)	50名	
長岡市 (年2回)	ハイブ長岡 長岡市千秋3-315-11 TEL:0258-27-8812	5年 9月 6日 (水)	40名	
		6年 3月 12日 (火)	40名	

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、オリエンテーション後、原則9時00分から16時20分です。全授業終了後、修了試験(90分)を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

陸上資格 【第二級陸上特殊無線技士（授業時間：法規5時間、無線工学4時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
長野市 (年1回)	長野ターミナル会館 長野市大字中御所字岡田178-2 TEL:026-228-1156	5年 7月26日(水) ～27日(木)	30名	30,350円 【内訳】 ① 受講料 28,600円 ・基本料金 26,000円 ・消費税(10%)2,600円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、

1日目：8時50分から16時30分まで（オリエンテーションを含む）

2日目：8時50分から12時10分

全授業終了後、修了試験（90分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第三級海上特殊無線技士（授業時間：法規4時間、無線工学2時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員 (予定)	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	5年 5月30日(火)	25名	21,550円 【内訳】 ① 受講料 19,800円 ・基本料金 18,000円 ・消費税(10%) 1,800円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、オリエンテーション後、原則9時00分から16時30分です。全授業終了後、修了試験（60分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第二級海上特殊無線技士（授業時間：法規8時間、無線工学5時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	5年 11月28日(火) ～29日(水)	25名	41,350円 【内訳】 ①受講料 39,600円 ・基本料金 36,000円 ・消費税(10%) 3,600円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格には制約はありません。どなたでも受講できます。

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

(1) 授業時間は、

1日目：8時50分から17時20分まで（オリエンテーションを含む）

2日目：9時00分から16時20分

全授業終了後、修了試験（90分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。

(2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。

受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

海上資格 【第二級海上特殊無線技士（短縮コース）（授業時間：法規4時間、無線工学3時間）】

実施場所 (実施回数)	実施会場	実施日	募集定員予定	受講料等
新潟市 (年1回)	新潟テルサ 新潟市中央区鐘木185-18 TEL:025-281-1888	5年 9月27日(水)	25名	33,430円 【内訳】 ① 受講料 31,680円 ・基本料金 28,800円 ・消費税(10%) 2,880円 ②免許申請手数料 ・1,750円

※受講資格は次のとおりです。

(1) 第三級海上特殊無線技士の資格を有する者又はその資格の国家試験に合格した者若しくはその資格の養成課程を修了した者

(2) それぞれ、無線従事者免許証のコピー（※）、国家試験合格通知のコピー（※）、養成課程修了証明書のコピー（※）が必要です。 （※）A4用紙の中央にコピーしたもの

※実施会場等は都合により変更する場合があります。

※授業時間等について

- (1) 授業時間は、オリエンテーション後、原則9時00分から17時20分です。全授業終了後、修了試験（60分）を実施します。なお、「養成課程受講申込書」受付後、詳細をご案内します。
- (2) 養成課程を修了するためには、電波法令で定められた授業時間を受講し、修了試験に合格しなければなりません。受講時間が不足すると修了試験を受けることができませんので、欠席、遅刻をしないように注意してください。

●受付期間

- ① 受講申込みの受付期間は、「講習日の2ヶ月前から10日前まで」です。
- ② ホームページ上の「[公募養成課程受付システム](https://www.nichimu.or.jp/kousyu-yousei/e-entry/e-entry.html)」からお申込みください。インターネットでの申込みが出来ない方は、郵送又は直接窓口でも受け付けていますので、ご相談ください。

<https://www.nichimu.or.jp/kousyu-yousei/e-entry/e-entry.html>

●受講申込の方法

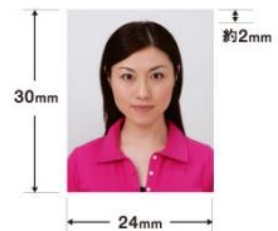
「公募養成課程受付システム」でお申込みの後、メールで届く「仮受講票」に添付されている案内を確認の上、以下の書類を信越支部に提出してください。

【送付先】支部の住所等

〒380-0836 長野市南県町693-4
公益財団法人 日本無線協会 信越支部

- (1) **写真** 縦30mm、横24mm 同一の写真**3枚**

無帽、正面、上三分身（胸から上）、無背景、縁取りのないもので申込前6ヶ月以内に撮影したもの。裏面に受講資格及び氏名を記入してください。



- (2) **氏名及び生年月日を証する書類**（免許申請に必要となるものです。）

- 住民票（コピー不可、個人番号（マイナンバー）が記載されていないものに限る。） **1通**
- ただし、下記の住民票コード又は資格のいずれかを既に取得していて、無線従事者免許申請書（受講を申し込まれた方へ自動送信されます。）に、住民票コード、免許証番号、資格者証番号のいずれか一つを記入する場合は、前記の住民票の添付は不要です。
 - ・住民票コード（市町村が割り当てる11桁の番号）
 - ・無線従事者免許証
 - ・電気通信主任技術者資格者証
 - ・工事担任者資格者証

注：自動車運転免許証のコピーは証明書類として認められておりません。

- (3) 受講要件を満たしている証明書

第二級海上特殊無線技士（短縮コース）を申し込まれる方は、受講要件を満たしていることを証明する書類（無線従事者免許証等のコピー）を提出してください。 **1通**

●受講料等及びその支払い

- (1) 受講料等（受講料、消費税及び免許申請手数料は、受講日の10日前までに「公募養成課程受付システム」で選択したお支払方法（コンビニエンスストア、銀行振込、ペイジー）によりお支払いください。（銀行振込の振込手数料はお客様負担となります。）
- (2) 講習開始日の前日（土日祝日を除く。）までに受講の取消しの申出があった場合は、請求により、受講料等の額から振込手数料を差し引いた額をお返しします。
- (3) 免許申請手数料については、総務省に対する免許申請手続きを一括して行うため、あらかじめ受講者全員から免許申請手数料（1,750円）を受講料と一緒にお預かりします。
このため、修了試験が不合格の場合や受講を取り止めた場合には、免許申請手数料はお返しします。

●受講上の注意

- (1) 仮受講票（メール本文を印刷又はスマホ画面で提示）は、講習日に必ず持参してください。
- (2) 無線従事者免許申請書及び免許証送付用切手（244円分の切手）は講習日に必ず持参してください。
特定記録郵便用封筒は受講日当日に配付します。
- (3) 欠席、遅刻をしないよう注意してください。（受講時間が不足すると修了試験を受けられません。）
- (4) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (5) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (6) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

●次頁に「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れが添付されていますので、ご確認ください。

「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

□ =受講する方 □ =当協会

